

第8期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会書面会議報告書

令和3年1月25日  
福祉部高齢福祉課

会議の名称	第4回 第8期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面会議）
開催日時	令和3年1月25日（月）
書面会議開催の経緯について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議での開催に変更
議 題	1 パブリックコメントの結果報告について 2 あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終承認について
会 議 資 料	1 あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿 2 第8期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
委 員 員	木全 克己 牧村 順一 富田 悦充 下方 辰幸 梅屋 崇 覚 前 淳 渡 邊 剛 藤井 雅臣 井村 なを子 宮 治 正三 村上 千代子 立松 愛唯 杉本 吉之 服部 章平 守屋 公恵 小野 浩司 後藤 幸元
事 務 局	福祉部高齢福祉課（介護保険係）
委員からの意見の有無	意見あり 3人（次のとおり） 意見なし 14人

【議題1】パブリックコメントの結果報告について					
事務局	<p>第8期計画あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、より多くの市民の方から意見を募り、計画案に反映させる「パブリックコメント（意見募集）」を行った。</p> <p>募集の期間は令和2年11月27日（金）～令和2年12月28日まで、その間にいただいた意見は0件であった。</p>				
梅屋委員	パブリックコメント0件は残念であった。				
【議題2】第8期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終承認について					
梅屋委員	<p>前回の委員会でも述べたが、ニューノーマルな生活における事業計画であるので、各々の事業の在り方や手法が根本的に見直されるべきと考える。しかしながら、それは現実的ではないため、第7章のような計画の進め方に柔軟性を持たせる方法も一法である。</p> <p>ただし、従来の事業の成果が目標や施策の柱と直に連携しているとは言えないため、現状の139ページの記載では柔軟性が足りないと思われる。</p> <p>3年という中期の計画であるため、当初計画に記載されていない取組み他事業を受け入れるゆとりが必要である。</p>				
事務局	<p>委員のご意見のとおり、計画に記載されていない取組や事業を受け入れるゆとりは必要であるため、最後の一文に介護事業所に対する支援と、計画に記載のない取組について記載する。</p> <table border="1" data-bbox="454 1429 1422 2047"> <thead> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染防止に努めながら事業や取組みを実施していきます。介護事業所に対しても、継続してサービス提供を安定して行うことができるよう支援していきます。</u></p> <p>また、<u>不測の事態が起きた場合や愛知県や市の感染状況によっては、本計画に記載のない緊</u></p> </td> <td> <p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染拡大防止に努めながら、事業や取組の実施、各種サービス提供を安定して行うことのできる体制の整備に努めます。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	<p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染防止に努めながら事業や取組みを実施していきます。介護事業所に対しても、継続してサービス提供を安定して行うことができるよう支援していきます。</u></p> <p>また、<u>不測の事態が起きた場合や愛知県や市の感染状況によっては、本計画に記載のない緊</u></p>	<p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染拡大防止に努めながら、事業や取組の実施、各種サービス提供を安定して行うことのできる体制の整備に努めます。</u></p>
新	旧				
<p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染防止に努めながら事業や取組みを実施していきます。介護事業所に対しても、継続してサービス提供を安定して行うことができるよう支援していきます。</u></p> <p>また、<u>不測の事態が起きた場合や愛知県や市の感染状況によっては、本計画に記載のない緊</u></p>	<p>本市においては、「コロナ禍」の状況の中で、事業や取組の一部をリモートにより実施するなど、<u>感染拡大防止に努めながら、事業や取組の実施、各種サービス提供を安定して行うことのできる体制の整備に努めます。</u></p>				

	<p><u>急性の高い事業取組にも取り組むなど、柔軟に対応していきます。</u></p>
立松委員	<p>44ページ、「1-1 医療と介護の連携強化」について。 あま市民病院から、退院後の地域の居場所との連携が必要と聞いたことがある。生活習慣病や依存症などで入院治療後、退院しても孤立してしまうことで、また再入院となるケースがあるとのこと。退院後のケアとして地域コミュニティやサロンなどとの連携や、地域の支え合いが必要であると思うし、そのことを意識するためにも計画には必要なのではないか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃる退院後ケアについては、医療と介護の連携に関することだけではなく、地域の支え合い全体の話でもある。 1-1では医療と介護の連携についての取組に絞った書き方をしているが、基本目標1全体で地域共生社会の実現に向けた地域での支え合いについての方向性を示しており、また基本目標3や基本目標5でも高齢者の生活の支援や社会参加の取組についての方向性を示している。本計画に挙げている様々な取組を組み合わせながら、退院後ケアへの取組につなげていくことができると考える。</p>
立松委員	<p>47ページ(1)、「生活支援コーディネーターによる支援体制の構築」について。「協議体」について用語説明が必要ではないか。</p>
事務局	<p>用語解説に「協議体」を追加する。 協議体：市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークのこと。</p>
立松委員	<p>108ページ、「地域活動に寄与する場の確保と提供」について。 今後公共施設の統廃合により地域活動の場は減少すると想定される。民間施設などとの連携が必要ではないか。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおりであり、市内の公共施設の状況を注視しながら、民間との連携も検討するなど柔軟な対応を心がけていく。</p>

立松委員	<p>110 ページ、「NPO 団体・市民ボランティア等との連携推進」について。</p> <p>『【事業概要】市民活動センターを拠点としている NPO 団体や市民ボランティア等に、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。』とあるが、抽象的すぎてよくわからない。高齢者との連携とは。どのような支援を行うのか。表現の改善を。</p>				
事務局	<p>事業概要に、活動充実に向けた具体的な支援内容として「情報収集・発信、相談等ができる場を提供するなど、」を追記する。</p> <p>また、高齢者とボランティアとの関連がわかるように「健康・福祉、子育て、高齢者サロン等、様々な分野で活動する NPO 団体や市民ボランティア」という表現を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="456 752 1409 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 752 932 801">新</th> <th data-bbox="932 752 1409 801">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 801 932 1189"> <p>市民活動センターを拠点に健康・福祉、子育て、高齢者サロン等、様々な分野で活動する NPO 団体や市民ボランティア等に、情報収集・発信、相談等ができる場を提供するなど、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p> </td> <td data-bbox="932 801 1409 1189"> <p>市民活動センターを拠点としている NPO 団体や市民ボランティア等に、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	<p>市民活動センターを拠点に健康・福祉、子育て、高齢者サロン等、様々な分野で活動する NPO 団体や市民ボランティア等に、情報収集・発信、相談等ができる場を提供するなど、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p>	<p>市民活動センターを拠点としている NPO 団体や市民ボランティア等に、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p>
新	旧				
<p>市民活動センターを拠点に健康・福祉、子育て、高齢者サロン等、様々な分野で活動する NPO 団体や市民ボランティア等に、情報収集・発信、相談等ができる場を提供するなど、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p>	<p>市民活動センターを拠点としている NPO 団体や市民ボランティア等に、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。</p>				
立松委員	<p>111 ページ、「生涯学習の場の確保」について。</p> <p>地域コミュニティの連帯感を育み」とあるが、シルバーカレッジの開催が、なぜ地域コミュニティの連帯感を育むことにつながるのかの説明が不足していて、よくわからない。</p> <p>ちなみに、「コミュニティ＝地域コミュニティ推進協議会」と捉えられやすいのでは？「地域でのコミュニティ」と表現しては？</p>				
事務局	<p>事業概要にあるように、シルバーカレッジは「豊富な経験や知識、技能をボランティア等の活動に生かせる学習講座を開催」しており、また「高齢者の交流の場を提供」していることから、地域での活動、地域の連帯感につながっていくとした。</p> <p>「地域コミュニティ」については「地域でのコミュニティ」へと表現を変更する。</p>				

<p>立松委員</p> <p>事務局</p>	<p>112 ページ、「地域スポーツ活動の推進と指導者・ボランティアの養成」「楽しいスポーツの啓発」について。</p> <p>「あまスポーツクラブと連携を図りながら」とあるが、現状「あまスポーツクラブ」の会員数は年々減少していると聞く。かつ、「あまスポーツクラブ」自体の運営も弱体化しているように思うので、スポーツ課と連携して、「あまスポーツクラブ」の立て直しを図ることが先決だと感じる。</p> <p>ご指摘があったことはスポーツ課に伝え、危機感の共有を図ります。</p>				
<p>立松委員</p> <p>事務局</p>	<p>113 ページ「高齢者の就労に関する情報の提供」について。</p> <p>「関係機関と連携しながら」とあるが、より具体的な機関を明記すべきでは？</p> <p>今後、高齢者の就労や創業などのニーズも増加すると考えられる。そうした相談窓口が必要になるとともに、産業振興課の創業支援事業や、商工会、ハローワーク、地元事業者などとの連携により、就労の機会や情報提供は不可欠と考える。</p> <p>委員ご指摘のとおりであり、具体的な関係機関を明記する。</p> <table border="1" data-bbox="456 1088 1409 1520"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1088 932 1137">新</th> <th data-bbox="932 1088 1409 1137">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1137 932 1520"> <p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、<u>ハローワークや産業振興課</u>をはじめとする関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p> </td> <td data-bbox="932 1137 1409 1520"> <p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	<p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、<u>ハローワークや産業振興課</u>をはじめとする関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p>	<p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p>
新	旧				
<p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、<u>ハローワークや産業振興課</u>をはじめとする関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p>	<p>働く意欲を持った高齢者が生き生きと働き続けることができるよう、関係機関と連携しながら高齢者の就労に対する理解促進他、就労機会の提供・就労に関する情報提供に努めます。</p>				
<p>杉本委員</p> <p>事務局</p>	<p>73 ページ「多様な主体の参加促進」について。参加を打診したが否定的だった。</p> <p>地域包括ケアシステムの深化・推進には地域の力が欠かせないと考えている。参加希望の団体に対しては、説明会を開催するなど、参加団体の増加に積極的に取り組んでいる。参加希望の団体があれば、声をあげていただきたい。</p>				

<p>杉本委員</p> <p>事務局</p>	<p>77ページ「日常生活用具給付事業」について。 電話機の設置、緊急通報装置に加え、高齢者のネット環境の整備（スマートフォン、タブレット等の貸与、講習会等）</p> <p>日常生活用具給付事業は、老人福祉法第10条の4第2項に基づく事業であり、日常生活上の便宜を図るための用具の給付は、電磁調理器、火災警報器、自動消火器及び老人電話とされている。現時点では、国の定める給付内容以上は考えていないが、今後の検討課題とさせていただきたい。</p>
<p>杉本委員</p> <p>事務局</p>	<p>77ページ「老人ホームヘルプサービス事業」について。利用できるPRをすべきである。</p> <p>老人ホームヘルプサービス事業は、介護保険サービスの対象とならない高齢者が対象となり、骨折や重度のぎっくり腰など、要介護認定を受けるほどではないが家事援助を必要とする場合の利用を想定している。</p> <p>介護保険サービスが優先されるので、対象となる方は非常に少ないため、市公式ウェブサイトでの周知のみとし、相談があれば事業を案内している。</p>
<p>杉本委員</p> <p>事務局</p>	<p>79ページ「配食サービス事業」について。 【今後の方向性】の最終行、「拡充に向けての準備を進めます」を「拡充に努めます」にしてはどうか。</p> <p>ご意見のとおり修正する。</p>
<p>杉本委員</p>	<p>82ページ「高齢者の権利擁護と虐待の防止」について。 以前、数回有料老人ホームの入所者が職員による虐待・暴言等をケアマネジャーに通報したが、どういう対応がとられたのか全く連絡がなかった。</p>
<p>事務局</p>	<p>一般的に、市に高齢者施設職員による虐待疑いの通報があった場合、市は通報者、本人、施設等への聞き取り及び現地調査により事実確認を行っており、その内容によっては県に通報したり、施設に対して指導するなど適切に対応している。</p> <p>また、虐待認定の可否や市としてどのように対応したかについては、通報者が望めば情報共有している。</p>

杉本委員	112ページ「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について。 【今後の方向性】が「統廃合について検討」では、消極的に感じてしまう。
事務局	委員ご指摘のとおり、「統廃合について検討」という表現は、事業の縮小ととらえられかねないため、「統廃合を含め、事業内容を検討します。」と改める。